

『迷走する』カリキュラム・精神の自主性を奪う「日の丸・君が代」の強制

文科省は、〇二年度から実施の学習指導要領告示にあたって「教育内容三割削減」を強調しました。しかしわざか二年で部分改定し、〇五年度の小学校の教科書に「発展的学習」を導入しました。「学力」問題が社会的に大きくクローズアップされる状況下で、教育関係者や財界等から批判を受けた結果の修正です。

学習指導要領を二年で改定したのは、「これまでにみられなかつたこと」であり、文科省の「迷走」ぶりの一端を示すものです。この「軌道修正」の結果、学校に何をもたらしているか、特に新潟県においてはどうか、解明したいと思います。

また、部分改定前の学習指導要領では、概念に曖昧さのある「生きる力」の育成を目的に「総合的な学習時間」を新設し、特色ある学校づくりの目玉としています。これは、必然的に教科の授業時間の削減と運動するために、子どもたちの学力が伸びないのでないかという不安と何をすればよいかという戸惑いが広がっています。

さらに、文科省の責任による財政措置を伴う少人数学級の実現を図ることなく、〇二年「学びのすすめ」アピールで、「学力低下」に対する対応策として「習熟

度別指導」を例示しました。これは、「習熟度別指導」(=能力別授業編成)として、子どもたちの学習上の差別化を助長する」ことが真意のようです。

今回の「発展的学習」の導入による指導要領の改定は、「確かな学力を」という国民的要求を一部反映したものでもあります。しかし、それはいつそうの競争主義的差別化を招くものになるおそれがあります。これまで文科省が一貫して推進してきた「学力」の差別化を助長し、子どもたちを恣意的に、ユネスコの子どもの権利委員会から指摘を受けている「過度な競争」の中に投げ込むものです。

それと同時に、学習指導要領による「日の丸・君が代」の位置づけは変わることなく、生徒の精神の自主性（良心・思想・表現の自由）を侵すものであり、東京都で展開されているような教育破壊は遠からず全国に波及し、新潟県にも及ぶ可能性があります。

これらの教育の動向が新潟県にどのようにあらわれているか、新潟県における教育現場の困難はどこにあるのか、子どもたちの学習状況を中心に、その教育内容や指導方法の解明を通じて明らかにしたいと思います。これが本号の企画の意図です。